学 会 録 事

1. 秋季シンポジウムの開催

1999年度日本藻類学会秋季シンポジウム「藻類の安全性と健康への効用」は日本海藻協会、マリンバイオテクノロジー学会との共催で、1999年11月29日(月)午後、学士会館において開催された。塩見一雄氏による「藻類の安全性について」、幹 渉氏による「港による「港化予防への海藻の効能」、加藤郁之進氏による「海藻植物繊維による癌リスク軽減」の講演が行われた。出席者は約200名で、会社の研究所からの参加者が多かった。また、シンポジウム終了後、同じ学士会館で、約70名の参加者による懇親の会が開かれ、なごやかに進行し、活発な情報交換が行われた。

2. 平成12年度科学研究費補助金「研究成果公開促進費」(研究成果公開発表(B)) の申請について

本研究費補助金は、「学会や民間学術研究機関等が、 当該学問分野の最新の研究動向等の普及のため,広く 青少年や社会人を対象として開催するシンポジウム, 学術講演会の実施に必要な経費を助成し,学会や民間 学術研究機関等における研究成果公開発表を促進する とともに、青少年が早い段階から、高度で先端的な学問 的環境に触れる機会を拡大することにより,次世代の 研究者養成にも資する」ことを目的とするものであり、 学会や民間学術研究機関等が主催する「青少年・小中 高生や一般社会人の関心が高いと思われる分野の研究 動向・研究内容を、分かりやすく普及啓蒙しようとす る | シンポジウム, 学術講演会が助成対象となる。 藻 類学会が春と秋に定期,不定期で行っている公開講演 会やシンポジウムも助成の対象になると考えらる。今 後,学会の社会的活動がいろいろな形で評価されると 考えられるので日本藻類学会も本研究費補助金に積極 的に申請することにした。平成12年度の締め切りまで の日時が非常に短かったため,持ち回り評議員会で 「研究成果公開促進費 | (研究成果公開発表(B)) の申請 書の提出について承認を受けた後に会長・事務局判断 で以下の2件を申請した。

1) 「生物はいかにして硬くなったか-バイオミネラ リゼーション研究の最前線-」, 平成13年3月27 日開催予定(会場:日本歯科大学)(世話人: 南雲保氏) 2) 「21世紀の藻類研究の展望-基礎と応用-」, 平成 12年10月27日開催予定(会場:学士会館)(世話 人:大野正夫氏)

今回は初めてのケースであり、時間的制約があった ため、上記のような方法をとったが、今後は前もって計画を募集し準備することができるので、計画をお持ち の方は8月末までに学会事務局へお知らせください。

3. 第4 回マリンバイオテクノロジー学会大会の協賛 要請について

表記についてマリンバイオテクノロジー学会会長岡 見吉郎氏より、この大会の協賛依頼があった。昨年度 に引き続き今年度も協賛することとした。

4. 日本学術会議会員候補者の推薦について

日本学術会議会員は各学術研究団体から推薦された 会員候補者のなかから、同じく各学術研究団体から推 薦された推薦人によって「関連研究連絡会」ごとに選 出される(なお、日本藻類学会は「植物科学研究連絡 委員会」に所属する)。持ち回り評議員会で審議した結 果、日本藻類学会からの第18期日本学術会議会員候補 者として石川依久子氏を推薦することにした。また、 推薦人は、岡崎恵視氏(東京学芸大)、推薦人予備者は 能登谷正浩氏(東京水産大)にそれぞれ依頼した。

5. アジア・大平洋藻類学協会(Asian Pacific Phycological Association;APPA:李仁圭会長)からの日本藻類学会の参加および日本藻類学会創立50周年記念大会と第3回APPAフォーラムのジョイント開催の要請

昨年,上記の要請がありました。詳細は本号の「平成12年度日本藻類学会総会の審議議題(一部)の事前説明」を御覧ください(本号,51 頁参照)。

訂正

「藻類」47巻2号学会録事に次の誤りがありました。 訂正してお詫びいたします。

167頁 表 支出の部

(誤)第22回大会補助費 (正)第23回大会補助費

研究費その他の助成案内

植物科学基金助成事業についての案内

1. 海外渡航費補助

植物科学基金では植物科学振興のため、基金の運用の一環として若手研究者(資格:大学院生、研究生、ポストドクトラルフェローなど常勤の職に就いていない若手研究者)の海外で開催される国際学会・国際シンポジウムへの出席助成を行っています。植物科学分野の学会出席であれば、本人の所属団体などにかかわらず応募できます。

対象となる学会は、平成12年7月1日から平成12年12月31日までに国外で開催される学会であり、国際学会、国際シンポジウムでの発表を行うのに必要な費用のうち、渡航に関する費用の一部を補助します。1件当たり10万円以下で総額100万円以内の予定です。

申し込み用紙は植物科学基金事務局に用意してありますので、詳細については下記にお問い合わせください。なお、申し込み期限は平成12年4月30日です。また、申請のあった学会出席について、科研費・財団助成金などの他の補助金から旅費を支出する場合には、本助成金を重複して受領することはできません。

2. 国際学会開催援助

本援助は植物科学基金運用の一環として行うもので、植物科学に関連して開催される国際学会・国際シンポジウムを対象として開催費用の援助を行い、もって研究者間の国際交流および植物科学研究の発展を図ることを趣旨とします。申請有資格者は植物科学に関する国際学会・国際シンポジウムを主催する組織の代表者(組織委員長など)であって、植物科学基金指定の推薦団体(藻類学会は推薦団体になっています)から推薦を受けたものとします。援助の対象となる学会は、平成12年7月1日から平成13年6月30日までに日本国内で行われる国際学会・国際シンポジウムであり、開催費用の一部を援助します。助成には以下の2種類があり、重複して申請することはできません。

- 1)助成:1件あたり30万円以下を給付し,返還の必要はありません。
- 2)貸与:1件あたり300万円を上限として無利子で貸し付けます。学会等が終了次第すみやかに返却するものとします。

申し込み期限は平成12年4月30日です。希望者は 藻類学会事務局までお知らせください。 [問い合わせ先]

(社) 日本植物学会内 植物科学基金事務局 〒 113-0033 文京区本郷 2-27-2 東真ビル TEL 03-3814-5675 FAX03-3814-5352

第10回生態学琵琶湖賞候補者の募集

生態学琵琶湖賞は、「水環境およびそれに関連する 生態学の各分野において、学術的、社会的見地から重要 な成果をあげ、今後の研究の一層の深化が期待される 研究者(平成12年4月1日現在において、原則として 50歳未満の人)に贈られるもの」であり、滋賀県が「環 境保全に関する役割をより積極的に担い、広く日本や 世界に貢献していくことを目的として」、平成3年度に 創設し、これまでに9回の授賞を行っております。第 10回生態学琵琶湖賞候補者の推薦依頼が藻類学会に来 ておりますので、希望者は藻類学会事務局までお知ら せください。また、この件についての詳細は下記にお 問い合わせください。なお、申し込み期限は平成12年 5月22日です。

[間い合わせ先]

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 滋賀県企画県民部企画課内

「生態学琵琶湖賞」事務局

TEL:077-528-3312

FAX:077-528-4830

E-mail:ca00@pref.shiga.jp

[送付先および問い合わせ先] 〒520-0001 滋賀県草津市下物町1091

(財) 国際湖沼環境委員会内

「生態学琵琶湖賞」担当

TEL:077-568-4567

FAX:077-568-4568

E-mail:prize@mail.ilec.or.jp

ホームページ:http://www.ilec.or.jp/prize/j-index.html

平成 13 年度科学研究費補助金「研究成果公開促進費」(研究成果公開発表(B)) の申請案内 (詳細は学会録事 2 を参照)

表記の件について来年度から皆様の計画案を募集いたします。青少年や社会人を対象として開催するシンポジウム,学術講演会の計画をおもちの方は8月末までに藻類学会事務局までお知らせください。

会員の皆さまへ

平成12年度日本藻類学会総会の審議議題(一部)の事前説明

本年の日本藻類学会総会(3月29日)では,多くの定常的な議題以外に審議頂くいくつかの重要な議題があります。しかし,審議時間に制約があり,当日の提案説明では,皆さんの充分な御理解が得られないことも考えられます。そこで,いくつかの議題については前もって提案理由や背景を説明申しあげ,審議の円滑な進行に資したいと考え,ここに誌上提案する次第です。審議は,総会において行いますが,議題内容に関し質問等がありましたら, E-mail またはファックスで(3月22日まで)お寄せ下さい。可能な限り,事前対応致します。

審議議題1:日本藻類学会創立50周年記念事業の事業内容について

平成11年度山形大会総会において,2002年の日本 藻類学会創立50周年記念大会の行事内容について, 「記念行事検討委員会」を組織し,検討依頼することが 承認されました。それを受け,委員長渡辺信氏(富山 大)のもと,7名の委員によって検討された「行事に 関する答申」(平成11年10月),「資金に関する答申」 (平成12年1月)が提出されました。前者については 評議員会で審議し,大筋合意が得られた行事項目は以 下の通りです。

◆記念行事一般

1. 学会員向けの行事

- 1) 功労者の表彰, 2) 創立当時の状況を知る先輩に よる学会の歴史についての講演, 3) 現在活躍中の藻類 学者(外国人も含む)による講演, 4) 祝賀会(懇親会 をかねる)
- 2. 市民向けの行事と事業 (時期: 学会開催時とその 前など)
 - 1) 一般市民向けのやさしい講演, 2) テーマ展示,
- 3) 藻類関連商品の展示販売

3. 記念事業

1) 50年間の研究史作成, 2) 「藻類」と「Phycol. Res.」のインデックス作成, 3) 藻類用語集の編集, 4) 教育的な内容のビデオ (CDも?) をつくる, 5) 社会にアピールする活動として, 学会員による全国一斉 藻類調査

以上の外に,50周年記念事業以外の提言(2002年より前に)として,以下の提案がありました。

1) 21世紀 (2001年) を迎える大会での催しとして,

「日本藻類学の将来へ 向けて」というタイトルのもとで、若手・中堅によるパネルディスカッション。

2) 若い人(学生)を藻類学に向けさせるには学会 として何をなすべきか? といった危機意識を会員で 共有し、現状打開の方策を探る。

- 3) 小・中・高の理科・生物の内容にかかわるパネルディスカッション。
- 4) 小・中・高の先生を対象に、藻類を教材として あつかう講習会の開催、藻類教材キットの制作・頒布。 5) その他
- ◆資金の調達及び必要経費法について(検討委員会からの答申の骨子)

収入 (源として考えられる方法)

- 1. 会員の寄付(任意;一般会員, 賛助会員等から)
- 2. 臨時の会費値上げ(会員全員)
- 3. オークションとグッズ販売(任意; 2001, 2002 年の 2回)

支出(が予定される経費項目)

- 1. 祝賀会(定例の懇親会と兼ねる)会費:会場費を 含む;参加者全員から徴収
- 2. 会員向け行事:表彰関連経費,講演者旅費,謝礼等
- 3. 市民向け行事:講演者旅費,標本搬送費,印刷費等
- 4.記念事業:研究史,用語集,インデックス等の編集, 印刷出版経費等
- 5. 社会にアピールする活動: 科研費関係も申請できる

これらは、50周年記念大会の期間中に行う(短期的)行事(1,2)と、平成14年度中もしくはそれまでに順次行う(比較的長期)の行事(3)に分類できます。これらを経費の観点からみれば、1は通常の懇親会費プラス少々のアルファーでまかなえ得ると考えられます。2,3は比較的大口の経費が必要になると考えられます。そこで、上記項目のうち、どの項目を行うか、あるいは新たな提案、経費の調達はどのように行うかについて審議して頂きます。

審議議題2:日本藻類学会のアジア・太平洋藻類学協会(Asian Pacific Phycological Association; APPA:李仁圭 現会長)への参加要請について

先ず「APPA」とは:「藻類」43巻第3号(251頁,1995) に,「第1回アジア太平洋藻類学フォーラムのお知ら せ」があり,そこに以下の趣旨が書かれてあります; 「本フォーラムは、第1,2回の日韓(韓日)藻類学シンポジュム、およびソウルで開催されたアジア太平洋藻類学フォーラム(The Asian-Pacific Phycological Forum)を引き継いで、より広くアジア太平洋諸国の藻類学者の討論の場として3年ごと開催されます。開催年は国際海藻シンポジュムと国際藻類学会議の間に設定されます。その趣旨はアジア太平洋地域の藻類学の発展および相互連絡、また他の諸国との共同研究の促進を目的とし、特定のテーマを設けることなく幅広い藻類学の討論の場とします。藻類学にたずさわる方々の多くの参加を希望します。」(アジア太平洋藻類学協会会長有賀祐勝、当時)

APPAの組織について:昨年李会長から上記の要請があり評議員会で審議致しました。その過程で出されたいくつかの問題点(8項目に要約,省略)について,李会長から以下の回答(要約)を頂きました。これによって, APPAの概要がほぼ理解できると思います。

- 1. 現在APPA は各国の藻類学会に対し資金援助は要請しない。
- 2. 現在の APPA 会則では会員に会費の請求はしていない。また,事務的義務も特にない。3年に1回開催する国際フォーラム(APPA フォーラム)に参加することを望むだけである。
- 3. 各国の藻類学会の会員数に応じた拠出金は考えていない。
- 4. 従って APPA の運営費は現在なにもありません。 しかし、シンガポールの会議でフォーラム参加費の中から 3-5%を運営費に充てることが承認されている。
- 5.今までのAPPAはフォーラムを開催することのみを主な目的としていました。今後のAPPAの主目的は変わらない。しかし、APPAの活性化、各国の藻類学会の活発な交流のために、現在のCouncil以外に、中堅科学者約15名からなるフォーラム実行委員会(APPAフォーラムなど、種々の学術集会を開催実行するための委員会)を設置したい(日本2人、韓国2人、中国・香港2名、オーストラリア・ニュージーランド2人、フィリッピン、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、台湾から各1名、その他から1名(フォーラム参加の国)。それを中心として、APPA活動の活性化方策を検討しようと考えている(例えば、JournalまたはNews Letter の発行、会則改正など。)
- 6. 学会組織がない国からは、個人会員として(AP PAに)参加できる。学会組織のある国からでも、個人的に APPA 会員になれる。
 - 7. (APPA の)会則には、現在会費としては、APPA

フォーラムの参加費だけ言及しています。従って,特 に会費義務はない。

8. APPAは基本的に各国の藻類学又は学会の発展を目標としてつくられたものと信じている。したがってAPPAが各国の学会の独立性を損なうことは無い。APPAのフォーラムは各国の学会が持ち回りで開催するようにしている。国際学会がそれほど意義をもたないアマチュア会員は参加する特別な義務はない。

学会を取りまく日本の状況:一方,上記とは現在は何等直接的な関係はないのですが,平成12年度からの定期刊行物(英文誌)発行の助成条件として,世界への情報発信型雑誌の発行とその体制づくりが要求されています。さらに,助成をうける期間中に行う自己改革中期計画を示し,その達成度を報告する義務があります。これは次の助成審査に大きく影響します。学会が行う教育活動,シンポジュウム等にも助成が受けられます(詳しくは,本号「学会録事」参照)。国内向けだけではなく,世界的な活動状況(例えば,国際学会の開催)がより学会の重要な評価となり,学術学会は,国内はもとより国際的な活動が強く要請されています。

APPAへの参加が何故要請されるか:日本藻類学会がアジア・太平洋地域における藻類研究の交流・推進の役割りを果たすことを,また日本・アジアから世界へ情報発信する中心的,指導的役割を果たすことを,国内からばかりでなくアジア各国からも強く期待されているからです。

以上の述べましたことをもとに、評議員会で審議した結果、学会として APPA に参加・協力することが承認されました。総会での審議、承認をお願い致します。

審議議題3: APPAからの日本藻類学会創立50周年記念大会(2002年)と第3回APPAフォーラムのジョイント開催引き受けの要請について

審議議題2の要請と同時に,頭書の要請がありました。評議員会で審議の結果,両学会のジョイント開催がよいとの結論が得られました。総会での審議,承認をお願い致します。

平成12年3月29日の総会において,他の案件とともに上記3つの議題を御審議頂きます。当日までにご検討下さいますようお願い致します。

平成12年2月2日 日本藻類学会会長 堀 輝三

E-mail horiteru@biol.tsukuba.ac.jp Fax: 0298-53-6614

会 員 移 動